

公聴会について

現段階における開催は命の危険を伴うため延期を希望すると共に開催について抗議致します。

抗議文

山梨県知事 長崎幸太郎 殿

4月18日開催予定の（仮称）韮崎都市計画道路1・4・1号双葉・韮崎・清里幹線、（仮称）佐久都市計画道路1・4・1号南佐久線 環境影響評価方法書の公聴会開催に対して強く抗議いたします。

長崎県知事自ら不要不急の外出を控えるよう自粛要請しているにもかかわらず公述人を招請することはおかしいと思います。

私たちは、強制ではなく、知識の共有と協力によって生きています。ひとり一人が規則を守って力を合わせることで事態が左右されます。ですから、各自不要な外出はやめ、拡大を防いでいます。コロナウィルスと戦わなくてはならないこの時期に、あえて人の集まる場所にいったって感染を拡大しようとは思いませんので今回参加しません。持病がある私にはリスクが高すぎます。

まして、知る権利を無視して公聴会の傍聴をなくして、公述人の意見だけを聞くということを考えると、単に「スケジュール通りに手はずを整えた」というが為の物でしかないことは明らかです。

よって、この公聴会は延期して、傍聴人のいる場所で、改めて開催することを要望すると同時に、コロナウィルスでの外出自粛要請が出ているこの時期に開催することを強く抗議いたします。

2020年4月16日

山梨県知事 長崎幸太郎 殿

昨日、「環境影響評価の公聴会」中止の連絡がはりました。代替え措置として書面での提出または公述映像による意見提出を受け付けるということですが、公聴会をやったという報告書に使うのでしょうか？

傍聴人がいない公聴会は、ただただ、形として取り繕うだけの公聴会としか受け取れません。従って、公聴会を延期し、傍聴人を交えた場での正式な公聴会を要望します。同時に、公聴会中止に関して抗議いたします。

私たちは誰かに強制されて動くものではありません。コロナウィルス感染拡大を心配しつつ、ひとり一人が今感染防止のためにできることとして公聴会を延期して欲しい旨提案していたにもかかわらず強行に開催すると言ひ張りました。県として、もっと親身に真剣に県民の声を聞いて欲しいと思います。

2020年4月17日